

令和4年 第8回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年9月26日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 大槻 尚浩 2番 廣中 和幸 3番 井上 一味 4番 佐藤 秀昭
5番 小建 一彦 6番 齊藤 貴浩 7番 東海林 正幸 8番 樋渡 秀晃
9番 篠原 正博 10番 松本 和彦 11番 野里 光幸 12番 有馬 和幸
13番 溝井 雅幸

4. 欠席委員 なし

5. 議に付した事件

議案第22号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第2号 事務局職員の任免について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太 事務局職員 片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦勞様です。この時期は何かとご多忙のところご参集いただきありがとうございます。
本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和4年第8回置戸町農業委員会議を開会いたします。本日の議事録署名委員は、8番 樋渡 秀晃 9番 篠原 正博 委員を指名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日は農業委員13名全員出席しています。
本日の提案議案は、議案第22号「農地法第18条6項の規定による通知について」から、報告第3号「事務局職員の任免について」までの3件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第22号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第22号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は1件で貸借借契約の合意解約です。

1番 貸付人は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、借受人は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は、字〇〇〇〇他17筆で面積合計は128,908.15㎡です。場所につきましては5ページ第1図をお開きください。
(第1図にて概要説明) 以上で、議案第22号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第22号について説明がありました。
これから質疑を行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第22号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第23号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
議案の2ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第23号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は6件です。

1番 利用権の設定を受けるもの、受け手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は北見市〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇、面積は39,641㎡、5年間の賃貸契約で金額は110,000円で反当り2,800円です。あっせん委員は、有馬委員、井上委員です。場所につきましては、2番説明後にいたします。

2番 利用権の設定を受けるもの受け手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は北見市〇〇〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇、面積は36,258㎡、5年間の賃貸契約で金額は101,000円で反当り2,800円です。あっせん委員は、有馬委員、井上委員です。場所につきましては、6ページ第2図をご覧ください。
(第2図にて概要説明) 2ページにお戻りください。

3番 利用権の設定を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は置戸町字〇〇〇〇
己さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇5筆、合計面積は149,387㎡で、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は4,180,000円で反当り28,000円です。あっせん委員は、齋藤委員、東海林委員です。議案第23号3番、4番の場所につきましては、5番説明後にいたします。

4番 利用権の設定を受けるもの、買い手は同じく〇〇〇〇さん、売り手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇他2筆、合計面積は164,522㎡で、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は4,600,000円で反当り28,000円です。あっせん委員は、齋藤委員、東海林委員です。

5番 利用権の設定を受けるもの、買い手は同じく〇〇〇〇さん、売り手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字秋田〇〇番の〇〇他4筆、合計面積は68,909㎡で、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は1,920,000円で反当り28,000円です。あっせん委員は、齋藤委員、東海林委員です。場所につきましては、7ページ第3図をご覧ください。(第3図にて概況説明)

3ページをお開きください

6番 利用権の設定を受けるもの、買い手は〇〇 〇〇さん、売り手は置戸町字〇〇 〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇他18筆、合計面積は129,033.15㎡で、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は6,450,000円で反当り50,000円です。あっせん委員は、齋藤委員、東海林委員です。場所につきましては、5ページ第1図をご覧ください。(第1図にて概況説明)

3ページをお開きください、以上で、議案第23号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第23号について説明がありました。最初に議案23号1番から4番及び6番について審議を行います。何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案23号1番から4番及び6番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第23号1番から4番及び6番は原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第23号5番について審議を行います。13番 〇〇委員の退席を命じます(〇〇委員退席)何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第23号5番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願い致します。(賛成多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第23号5番については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 それでは次に、報告第2号、事務局職員の任免について議題とします。4ページをお開きください事務局より説明させます。

事務局長 先月の会議で既に報告と挨拶がありましたが、議案での報告をいたします。報告第2号、農業員会事務局の人事異動でございます。片平主事の人事異動に伴い後任に、大垣主事が発令となりました。以上で報告第2号の説明を終わります。

会 長 只今、事務局より説明がありました、なにか質問はありませんか。(なしの声あり)

会 長 それでは、報告第2号につきましては、報告済みといたします。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。これで令和4年第8回農業委員会議を閉会いたします。